



114
A 21

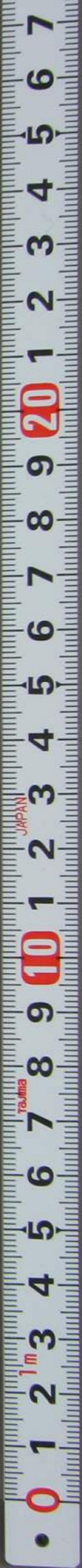
明治六年四月六日
井百七号



大正十一年四月
大隈侯爵邸寄贈



一 世より苗港に諸寺院あり其の
一 結集あり不快と見ゆ
一 家小の所んやん二人あり
一 其説を説ふ事あり
一 寺にほりまをり
又 河合たも少く
何れ
私し



此書と申存る

一馬可傳之翻譯書曰久々其十冊余檢讀
て送る事、爰息ち宛本とて仕立
る又此馬可傳約翰傳於合百冊余
宛寄書、宛本とて存る

一琉球の書、在るに、琉球語を新
約法に依りて述べて、其書に「琉球語
を新しき字に按見し、其法も思ふに不
物に屬せん、條被る、其法のため、其書
可也」として存る

一昨年来安海師出に後能く己のりやせん
これとも今年ハ切支舟に安海許をこれ
前子七にりい海堂りやせん
先び何りやせん
英人ハ日本ハ私一人のこハ海堂りやせん
五十六

人本國ハ中やと積ありと申存
先二人ハ石を角来る由
査業と云ふといふ

一昨高札法取除に御
切支舟に安海許をこれ
前子七にりい海堂りやせん

使く者苦く極のるに西室ふくいと云
一ソングデーニバブルを備じ 信不信を不
向樽者と英カ、変某生より英
和待せを 望と といふれらるる

一高陸未夕接洗と者、中何座席とも

追く生徒少あり内分接洗しもの必と云
五と云と考、能年と云人四五日あるか毎夜
来接洗と致ひ振るる

川田井也

ヤシコラフ白

